

平成 31 年 4 月 吉日

会 員 各 位

長崎県技術士会  
事務局  
(公印省略)

### 平成 31 年度 長崎県技術士会会長選挙のお知らせ

立春の候、貴台におかれましては、ますますの御清栄のこととお喜び申し上げます。

長崎県技術士会の運営にあたりましては、かねてより格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長崎県技術士会の平成 31 年度（令和元年度）の総会が 6 月に予定されています。平成 31 年度（令和元年度）は役員改選の年度であり、長崎県技術士会会則 16 条で「役員は会員の中から選任し総会の決議を経て決定する」とあります。役員とは会長、副会長、理事、監事、顧問ですが、このうち会長は選挙で選出することが提案され、長崎県技術士会会長選挙要領が制定（平成 24 年 6 月 2 日）されました。会長選挙要領 第 3 条「候補者は事前に届け出ることとする」とありますので、今回候補者を募集いたします。つきましては候補者複数の場合には選挙等の準備もありますので、立候補者は 4 月 10 日(水)までに届出をお願いします。

なお、立候補予定者は立候補届出の様式は任意としますが、広報担当の園田理事又は各役員、情報配信事務局までお知らせください。選挙の有無等につきましては 4 月 11 日に予定されている役員会で対応を協議し、総会の前に会員各位にお知らせする予定です。

敬 具

以上のお知らせを 2 月にしましたが、4 月 10 日までに立候補者の届けがありませんでした。この為、総会時にその報告と第 5 号議案：長崎県技術士会役員(案)をお諮りしますのでよろしく申し上げます。

平成 31 年 4 月 吉日